

平成 29 年 5 月 21 日の第 25 回通常総会で建築協約が 2/3 以上の賛成で承認されました。
そこで組合員の皆様及び関係者の方々に告知の為、下図の掲示板を新しく製作しました。
コモアしおつの良好な住環境を維持する為には皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。



みんなで築く街並み景観づくりのご案内

コモアしおつには**建築協約**および**建築協定**があります。
新築、建替、増改築、カーポート・フェンス等の設置および外壁・屋根塗装には
『コモアしおつ管理組合』への届出《建築承認・事前相談等》が必要です。

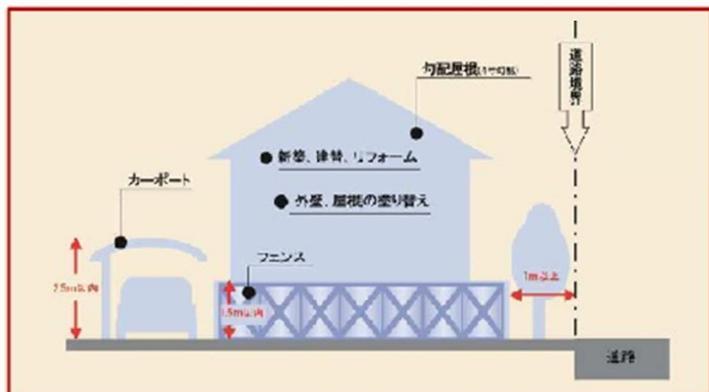
▼ 以下のような場合には

コモアしおつ地区には建築協約および建築協定による建築行為等の規制があり、申請・事前相談等が必要となります。従って、工事等の計画をしている方は“コモアの風”を見ていただくか、管理組合の担当理事に確認してください。(問合せは管理事務所まで)
また、上野原市により、地区計画および地区整備計画の制限も受けることから、住宅・塙等の改修および外壁・屋根等塗装に際しては、市との協議に基づき必ず事前相談の結果を管理果組合が市に報告する事にもなっています。

コモアしおつ団地管理組合法人
建築協約・建築協定運営委員会

問い合わせ先 管理事務所 ☎0554-66-3486

▼ 例えば、このような方法で



建築協約・建築協定は“良好な住環境を守り育みます”そのためには住民の理解・ご協力が必要です。

